

浦添市学校施設LED照明導入事業公募型プロポーザル（質問及び回答）

質問番号	質問内容	資料名	ページ	回答
1	6応募条件 (3)応募者の参加資格 ④統括役割の資格について「令和7・8年度浦添市競争入札参加資格者名簿に登録されているものであって、沖縄県内に本店又は支店若しくは営業所等を有していること」とございますが、弊社は沖縄県内の事業を管轄する子会社を那覇市に設置しています。またこの子会社は、令和7・8年度浦添市競争入札参加資格も有しており上記2つの条件を満たしておりますので、当社の参加資格としてお読み替えいただくことは可能でしょうか。	募集要領	3ページ	会社の営業所等に子会社は含みません。営業所は親会社が直接運営する拠点であり、子会社は独立した法人格を持つ別会社であると理解します。登録名簿に登録されていなければ参加資格を有しないということになります。
2	6応募条件 (3)応募者の参加資格 ⑥施工役割の資格について施工役割担当予定の電気工事会社は、電気工事の一般建設業許可を保有しており、市内に本店を構え、浦添市建設工事等競争入札参加資格者名簿（電気）に登録されております。特定建設業許可は保有しておりませんが、参加資格を満たすものとしてお認めいただくことは可能でしょうか。	募集要領	3ページ	6応募条件 (3)応募者の参加資格 ⑥施工役割の資格について、「建設業法に基づく電気工事の特定建設業許可を保有し」としましたが、建設業法に基づき一般建設業許可でも差支えないものとします。また、許可保有は施工役割に限らないものとし、グループで1社でも保有していれば差支えありません。監理技術者の配置についても主任技術者の配置でも差支えありません。関係法令に基づき適切にご対応ください。
3	「LED照明器具配置図(プロット図)は既存の図面がある場合のみ」とございますが、現時点で既存の図面がある施設はお分かりになりますでしょうか。調査、施工をすすめるうえで既設図面の有無が影響するため質問いたしました。	仕様書	7 提出書類	一部の既存図面はありますが、増改築や修繕を重ねているため、精査が必要になります。
4	「電線や吊りボルトなど既存流用部分が劣化しており、十分耐えうるものではない場合は、本市と協議のうえ、交換又は補強等の安全性を確保する対策を講じること。」とございますが、貴市との協議にはその費用についても含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	仕様書	8 機器仕様	令和6年度に事前調査を実施しており、劣化器具等については、照明台帳と共に掲載しております。想定外のことが発生することも見込み、上限額の範囲内でご提案ください。想定外の内容が見込みよりも広範囲に及ぶなどがある場合は、費用も含めて別途協議とします。
5	工事段階 用地の確保 資材置き場の確保は事業者の負担となっておりますが、施設運営に支障のない範囲で、施設管理者の了承が得られる場合は、施設内に資材置き場を確保させていただいても、よろしいでしょうか。	(別表3)	予想されるリスクと責任分担	校内の安全確保のため、原則、事業者負担となります。しかし、質問のケースについては、現地状況や施設管理者の見解を踏まえ、協議事項とします。
6	(様式第1号)参加表明書 兼 誓約書【添付書類】上記に含まれている「商業登記簿謄本」ですが、募集要領 8参加申込及び審査書類受付期間 (3)提出書類 の①～⑨には含まれておりません。「商業登記簿謄本」の提出は必要でしょうか。	・(様式第1号)参加表明書兼誓約書 ・募集要領	4ページ	令和7・8年度入札参加資格者名簿に登録されている者の参加となりますので、商業登記簿謄本の提出は必要ありません。
7	(3) 応募者参加資格⑤について一斉LED化事業契約実績とは、公共単独施設的全館LED化工事も該当しますか。	募集要領	3ページ	複数施設のLED照明を一括して事業を受託したケースを想定しておりますが、公共施設単独施設的全館LED化工事も該当するものとします。
8	(3) 応募者参加資格⑥について⑥に記載される要件を満たす業者が1社あれば他の施工構成員は⑥記載要件を満たさなくてよいですか。	募集要領	3ページ	No 2のとおりです。
9	本事業は、LED化による省エネ効果の試算のみで良いでしょうか。省エネ保証は求めない認識でよろしいでしょうか。			ご認識のとおりです。
10	省エネ計算の提案を行うにあたり、室用途ごとの稼働率等（点灯時間/日、点灯日数/年）はありますでしょうか。			様式第16号に記載の与条件、数値等から計算ください。
11	故障による不点灯箇所は、エネルギー増になる計算として行うのでしょうか。	別紙3劣化器具台帳		正常点灯していると想定して算出ください。
12	非常用照明および誘導灯も省エネ計算に含むのでしょうか。			含みます。
13	6応募条件 (2) 応募者の役割 単独企業で応募する場合は、合意書は不要という理解でよろしいでしょうか。	募集要領	2ページ	お見込みのとおりです。
14	6応募条件 (3) 応募者の参加資格⑤「一斉LED化事業の実績」とみなす灯数を教えてください。（例：本事業対象数と同等の8,000灯以上など）	募集要領	3ページ	実績とみなす灯数の基準はありません。評価基準に照らし事業実施体制は十分であるかなどの観点で評価します。
15	6応募条件 (3) 応募者の参加資格⑤ 実績は契約を締結したものであれば事業期間中を含むという認識でもよろしいでしょうか。	募集要領	3ページ	ご認識のとおりです。
16	8参加申込及び審査書類受付期間 (4) その他 参加表明後に辞退した場合、ペナルティはございますか。	募集要領	5ページ	ペナルティは想定しておりませんが、募集要領等の内容を理解したうえで申し込みください。
17	11提案提出書類・作成要領 (1) 提出書類⑤「対象施設の照明設備状況を理解したうえで選定」とあります。1次側（スイッチや配線設備）の故障等で現在使用されていない照明器具は更新対象に当てはまるでしょうか。当てはまる場合、1次側は貴市で修繕してもらえらるという認識でよろしいでしょうか。	募集要領	6ページ	ご認識のとおりです。
18	11提案提出書類・作成要領 (1) 提出書類⑥ 電力使用削減量等総括表を提出することありますが、電力使用削減量（省エネ効果）が未達成の場合はどのようなペナルティがありますか。もし、ペナルティがある場合、事業者による省エネ効果保証量を記載する理解でよろしいでしょうか。	募集要領	6ページ	ペナルティはありません。
19	11提案提出書類・作成要領 (1) 提出書類⑥ 事業者にて省エネルギー効果を計測・検証しますが、通常のESCO事業のように削減エネルギー量の保証は不要でしょうか。	募集要領	6ページ	削減エネルギー量の保証は不要です。
20	11提案提出書類・作成要領 (1) 提出書類⑥ 電力使用削減量等総括表を提出することありますが、故障箇所やランプが外して使用していない照明があります。電力使用削減量は正常点灯していると想定して算出すればよろしいでしょうか。	募集要領	6ページ	正常点灯していると想定して算出ください。
21	11提案提出書類・作成要領 (1) 提出書類⑥ 効果に蛍光灯ランプ交換費用の削減を含める場合がありますが、本事業では含めないということでしょうか。もし、含める場合はご提示をお願いします。	募集要領	6ページ	含めません。
22	5業務内容 (2) 施工 作業効率と経済合理性の観点より、施工期間中（1校あたり5日程）資材置場、座席置場に施設の駐車場やグラウンドを使用いたしたいと思います。その際、無償借用することは可能でしょうか。	仕様書	1ページ	資材置場等の確保については校内の安全確保のため、原則、事業者負担となります。しかし、質問のケースについては現地状況や施設管理者の見解を踏まえ、協議事項とします。
23	5業務内容 (2) 施工② 体育館の高天井器具のガード付き照明はガードの更新も必要でしょうか。	仕様書	2ページ	お見込みのとおりです。
24	5業務内容 (2) 施工②「交換後のLED照明を安全に使用できる状態にすること。なお、LED照明を安全に通常使用するため必要な部品や消耗品は、全て事業者の負担で用意すること。」と記載がありますが、これは、本事業で更新するLED照明更新に係る「部品や消耗品」であり、今回の事業で触らない配線設備等は含まない解釈でよろしいでしょうか。	仕様書	2ページ	ご認識のとおりです。
25	5業務内容 (2) 施工③にはソケット支持金具の交換と記載がありますが、8機器仕様①構造・規格等Aには「LED照明器具は、ランプのみの交換ではなく器具ごと交換とすること。」とあります。原則器具交換という認識でよろしいでしょうか。	仕様書	5ページ	ご認識のとおりです。
26	5業務内容 (2) 施工④ 作業にあたり執務室などの什器関係の移動や復旧に関する対応は別途でよろしいでしょうか。	仕様書	2ページ	作業に伴う執務室などの什器関係の移動や復旧に関する対応も受注者負担として費用等を見込んでください。

質問番号	質問内容	資料名	ページ	回答
27	5業務内容(2)施工の 対象施設においてアスベストの含有の有無は貴市にて調査済みでしょうか。調査済みでしたら事前に事業者へ展開をお願いします。また、アスベストの除去が必要な場合は、貴市へ連絡し貴市の負担で対応することよろしいでしょうか。	仕様書	2ページ	一部調査済み。 仮に除去が必要な場合は、本市負担も含め協議とします。
28	5業務内容(2)施工⑥ 電動昇降装置の制御盤は残置でよろしいでしょうか。	仕様書	2ページ	ご認識のとおりです。
29	5業務内容(2)施工⑩ 絶縁測定の結果、測定値が不良とした場合、既設の配線劣化と判断した場合、貴市負担にて改修ということよろしいでしょうか。	仕様書	2ページ	絶縁測定の結果既存の配線が劣化していた場合、別途本市が対応します。
30	5業務内容(2)施工⑫ 作業場は受注者の負担とし、と記載がありますが、公平性確保のため、足場・高所作業車が必要な箇所と高さを御教示願います。(目安として5メートル以上)	仕様書	3ページ	具体的にお示しできるのは、各小中学校のグラウンド照明、各小中学校の屋内運動場(体育館)です。 その他の箇所については、具体的な箇所をお示しできる資料がありませんが、箇所数と㎡数でお示しいたします。 仲西小学校(校舎棟)3箇所(6.48㎡)、内間小学校(校舎棟)1箇所(2.16㎡)、宮城小学校(水泳プール管理棟)1箇所(2.16㎡)、沢岨小学校(水泳プール管理棟)2箇所(4.32㎡)、前田小学校(水泳プール管理棟)2箇所(4.32㎡)、浦添中学校(テニスコート)6箇所(12.96㎡)、仲西中学校(水泳プール管理棟・武道場)2箇所(4.32㎡)、神森中学校(水泳プール管理棟)2箇所(4.32㎡)、神森中学校(部室)6箇所(12.96㎡) 港川中学校(校舎棟)4箇所(8.64㎡)、港川中学校(水泳プール管理棟)1箇所(2.16㎡)
31	5業務内容(2)施工の 未施工の照明が残存していることが判明した場合は事業者の責において施工することとありますが、事業者の責めに帰すべき理由の無い場合は、貴市にてご負担頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	仕様書	3ページ	事業者の責めに帰さない合理的な事由がある場合は双方で協議のうえ、対応を決定することとします。
32	5業務内容(2)施工の 落下防止ワイヤーは高天井照明には必須でしょうか。	仕様書	4ページ	ご認識のとおりです。落下防止対策の方法については別途協議することとします。
33	8機器仕様①構造・規格等 ランプのみ交換ではなく器具ごと交換とありますが、デザイン性のある照明器具で後継機種が無い場合に限りランプ交換にて対応することよろしいでしょうか。	仕様書	5ページ	基本的には全て器具ごと交換できると理解しています。 ご質問のような事例がある場合は、協議のうえ決定することとします。
34	8機器使用①構造・規格等 既存同等規格の埋め込み器具がない場合、既存器具を流用する形で更新してもよろしいでしょうか。	仕様書	5ページ	基本的には全て器具ごと交換できると理解しています。 ご質問のような事例がある場合は、協議のうえ決定することとします。
35	8機器仕様①構造・規格等 屋内でも既設が防湿、防雨型の場合は、同等品を選定すべきでしょうか。	仕様書	5ページ	同等品とします。
36	8機器仕様①構造・規格等 パイプ吊、チェーン吊で設置している照明器具は明るさなどの機能が同等以上になる場合、天井直付型で更新してもよろしいでしょうか。	仕様書	5ページ	同等以上の明るさを確保し、直付型で更新することで良いです。ただし、必要な落下防止策を実施すること。
37	10工事可能時間(1) 夏休み、土日祝日、夜間での施工にあたり、貴市の指定する警備員を配置する必要はございますでしょうか。また、必要な場合、その費用は貴市と 事業者のどちらの負担になりますでしょうか。また、貴市職員立会費用が必要な場合も事業者負担となりますでしょうか。	仕様書	8ページ	市立小中学校では現在機械警備を実施しており、夜間や休日等の時間帯では、鍵の開閉、システムの作動等が必要です。現在契約している業者に対応依頼の契約が別途必要となります。その際の費用負担は工事事業者様のご負担でお願いいたします。
38	予想されるリスクと責任分担 本事業の契約によって生じる損害賠償の範囲については、二次損害(逸失利益等の間接損害)は含まないとの理解でよろしいでしょうか。	別表3		一次損害と因果関係が認められる場合、二次損害(逸失利益等の間接損害)も損害賠償の範囲となります。
39	予想されるリスクと責任分担 「計画・設計段階」「工事段階」の「不可抗力・天災等による設計変更・中止・延期」は協議とあります。事業者が負担する費用は、事業者の責めに帰すべき事由により生じたもののみの理解でよろしいでしょうか。また、不可抗力による費用負担については、経済産業省資源エネルギー庁が公表している難形に準じ、限定的な負担(事業者が1/100を負担)であるとの理解でよろしいでしょうか。	別表3		ここでいう不可抗力とは、発注者、受注者双方の責に帰すことができないことを指します。ご質問の「事業者の責に帰すべき事由により生じたもの」に対して費用の負担を求めるものではありません。 また、具体的な費用の負担については、協議によります。
40	予想されるリスクと責任分担 「工事段階」の「第三者賠償-調査・工事により第三者に損害が生じた場合」の負担者は事業者となっています。事業者の責めに帰すべき事由による場合に限り、事業者が調査・工事による第三者賠償を負担するとの理解でよろしいでしょうか。また、損害賠償の範囲は二次損害(逸失利益などの間接損害)は含まれないという理解でよろしいでしょうか。	別表3		前段については、お見込みのとおりです。 後段については、一次損害と因果関係が認められる場合、二次損害(逸失利益等の間接損害)も損害賠償の範囲となります。
41	予想されるリスクと責任分担 「工事段階」の「物価の変動」は協議とあります。新型コロナウイルスのような新たな伝染病、ロシアによるウクライナ戦争の長期化など世界情勢の変化に伴い、原材料の高騰などから、照明器具製造メーカーの部品調達コストの高騰などがあつた場合は、事業費の増額を認めて頂けるものと理解してよろしいでしょうか。	別表3		事業者の責めに帰さない合理的な事由がある場合には別途協議とします。
42	予想されるリスクと責任分担 「工事段階」の「工事遅延・未完工・事業者の責による工事遅延・未完工による引き渡し延期」の負担者は事業者になっています。事業者の責めに帰すべき事由の無い場合は、貴市にてご負担頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	別表3		事業者の責めに帰さない合理的な事由がある場合は双方で協議のうえ、対応を決定することとします。
43	予想されるリスクと責任分担 「工事段階」の「一時的損害」/「引渡し前に工事目的物に関して生じた損害」/「引渡し前に工事に起因した施設に生じた損害」の負担者は事業者になっています。事業者の責めに帰すべき事由のある場合に限り、事業者が負担するとの理解でよろしいでしょうか。	別表3		事業者の責めに帰さない合理的な事由がある場合は双方で協議のうえ、対応を決定することとします。
44	予想されるリスクと責任分担 「保証関連」について、保証期間における事業者の負担は(地震等の天災による故障、建物の雨漏りによる故障、既存設備の劣化等による故障等の外因要因を除く)LED設備が原因となる不具合という認識でよろしいでしょうか。	別表3		事業者の責めに帰さない合理的な事由がある場合は双方で協議のうえ、対応を決定することとします。
45	予想されるリスクと責任分担 「保証関連」の「性能・仕様不適合による施設・設備への損害、本市施設運営・業務への障害」の負担者は事業者となっています。事業者の責めに帰すべき事由がある場合、事業者が、施設運営・業務の障害の原因となった施設・設備及び設備の補修または改修に要する費用を負担する(ただし、二次的損害は免責とする)との理解でよろしいでしょうか。	別表3		事業者の責めに帰さない合理的な事由がある場合は双方で協議のうえ、対応を決定することとします。